施設基準に関するお知らせ

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づき診療を行う保険医療機関です。以下は、当院が届出を行っている施設基準に関するお知らせです（2026 年 6 月時点）。

■電子的歯科診療情報連携体制整備加算２（歯医ＤＸ２）

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用し、質の高い医療の提供に努めております。

また、電子的な診療情報連携体制を整備するとともに、マイナ保険証の利用促進など、医療 DX の推進に取り組んでおります。

こちらもご確認ください（厚生労働省ポスター）

■歯科外来診療医療安全対策加算１（外安全１）

当院では歯科外来診療に係る医療安全対策について、以下の取り組みを行っています。

- 患者さまが安心して治療を受けられるよう、安全で良質な医療を提供するための装置・機器を備えています。
- 医療安全対策に関する研修を実施し、従業員の教育や指導を行っています。
- 自動体外式除細動器（AED）を設置し、緊急時に備えています。
- 医療安全管理対策を含む各種の医療安全指針を整備しています。
- 緊急時には医科医療機関と連携し、適切に対応できる体制を整えています。

■歯科外来診療感染対策加算１（外感染１）

当院では、院内感染防止のため、以下の対策を実施しています。

- 初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準（歯初診）を、関東信越厚生局に届け出ている歯科医療機関です。
- 患者さまが安心して治療を受けられるよう、十分なスタッフ体制を整え、感染対策を講じています。

・　院内感染対策に関する指針を整備しています。
・　使用する医療機器は、患者さまごとに交換し、専用の機器を用いて洗浄・滅菌処理を徹底しています。

感染対策・医療安全の詳しくはこちら ＞

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注５（歯外在ベⅠ注）

当院では、歯科医療スタッフの賃金改善を図り、人材の確保および患者様へ良質な歯科医療を継続して提供できるよう努めております。

けいおう橋本駅歯科室